

社会資本総合整備計画

南芦屋浜地区都市再生整備計画

平成25年3月
兵庫県芦屋市

都市再生整備計画（第3回変更）

みなみあしづはま 南芦屋浜地区

兵庫県 芦屋市

平成25年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	兵庫県	市町村名	芦屋市	地区名	南芦屋浜地区	面積	125.6 ha
計画期間	平成21年度～平成25年度	交付期間	平成21年度～平成25年度				

目標 ~ 多世代循環型の交流と賑わいのあるまちづくり ~
安全に安心して暮らせる魅力ある「人間サイズのまちづくり」

目標① 健やかな暮らしを育むまち(良好なコミュニティの形成)

目標② すべての人へ暮らしやすいまち(ユニバーサルデザインの推進)

目標③ 芦屋の魅力があふれるまち(魅力と交流の創造)

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況
 *南芦屋浜地区は、芦屋市の最南端、六甲山を源流とする芦屋川の河口に作られた人工島であり、「生活者の視点に立った多世代循環型の交流と賑わいのあるまちづくり」を基本理念に掲げ、從来のニュータウン開発が画一的なまちづくりに偏りがちであつたことの反省から、多世代代が交流・循環する活力あるまちづくりを目指している。
 *まちづくりの目標を実現するためには、民間活力の導入を図りながら個性的で特徴あるまちづくりを進めている。
 さらに、「国際文化住宅都市」にふさわしく、道路の無電柱化、道路のレクリエーションゾーン等から構成し、民間活力の導入を図りながら個性的で特徴あるまちづくりを進めている。
 *公園・緑地ゾーンでは既に生活利便施設、スポーツクラブ、結婚式場等が立地しており、海のレクリエーションゾーンに配慮したまちづくりを決定した。
 *公園・緑地ゾーンは、地区北部の総合公園、芦屋中央公園等が整備されており、海の芦屋浜(朝霧屋ビーチ)、マリーナ施設等と連携した水と緑あふれる都市空間を形成している。
 これまで「住宅街地総合整備事業」により地区的公共施設整備を進め、平成20年4月1日現在、住宅ゾーンには計画戸数3000戸の約40%に相当する約3378人(計画戸数3000戸)が居住している。(平成10年3月入居開始)
 *平成19年度には4つの自治会が発足しているが地区集会所がないため、近隣の芦屋市総合公園の会議室で地域住民の交流を図っている状況である。

課題
 *計画人口の約40%の人々が居住し、まちが成熟していく中、まちづくりの目標である「多世代循環型の交流と賑わいのあるまちづくり」を推進するために、都市基盤施設整備に加え、良好なコミュニティの形成を促す必要がある。
 *現在のコミュニティ(自治会)は4つだが、まちづくりの推進により今後、新たに自治会が発足し、コミュニティ活動は増加することが予想される。

そこで、地域住民の相互交流及びコミュニティ活動を支援するため、地域交流の拠点となる施設整備が必要である。
 *これまで進めてきた「景観に配慮したまちづくり」を活かし、安全・安心・魅力あるまちづくりをめざす地域の形成を図る必要がある。

*町に整備されている総合公園、朝霧屋ビーチ(人工海浜)、親水中央公園等と連携し、「芦屋浜園都市」にふさわしい「花と緑いっぱいのまちづくり」を推進する必要がある。

*芦屋市では、芦屋国際文化住宅都市建設事業の普及啓発や交流事業等に取り組んでいる。
 今後、更に増加が予想される国際交流事業を支撐するために、国際経済拠点地区の位置づけがある本地区に国際交流の拠点となる施設の整備が必要である。

将来ビジョン(中長期)

*兵庫県は全国に先駆けて「まちづくり基本条例(平成11年)」を制定しており、本地区は「人間サイズのまちづくり」モデル地区に指定されている。
 *芦屋市は地方自治特例法「芦屋国際文化住宅都市建設法(昭和26年3月公布)」にもとづき、国際性と文化性あふれる住宅都市の建設を進めている。
 *芦屋市第3次総合計画は、芦屋国際文化住宅都市建設法の理念を基調とし、「知性と芸品による国際文化住宅都市を核に住宅、商業、市文化、海洋路地、幹線道路等の複合機能を持ち、防災・福祉・環境に配慮した芦屋市の新しい地域イメージの創造を位置づけている。
 *芦屋市都市計画マスタープランにおいて本地区は、多世代が交流・循環する活力あるまちづくりを目指し、安全・安心・魅力あるまちづくりをめざす地域として位置づけられている。
 *また、これまで芦屋市は芦屋市基本計画に位置するセンター地区(商業・経済拠点地区の一角)に位置し、国際色豊かなまちづくりを進めることとともに、新たな交流と地域の活動力を生みだす地域核として位置づけられている。

*芦屋市は平成16年1月に「芦屋市都市景観条例」を制定し、花と緑いっぱいのまちづくりをめざすため、緑化の推進を図ることなどなっている。
 *本地区は「芦屋市都市景観条例」に基づき、平成13年8月に景観地区に指定されている。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と目標値の関連性		基準年度	目標年度
			従前値	目標値		
交流人口	人／年	地域交流センター及び国際交流センターの利用者数	良好なコミュニティの形成及び魅力と交流の創造により、交流人口を約25%上昇する。	良好なコミュニティの形成及び魅力と交流の創造により、交流人口を約25%上昇する。	平成19年度	10,000
南芦屋浜地区居住人口	人	(芦屋市陽光町、海洋町、南浜町、涼風町の住民基本台帳人口(4月1日現在))	すべての人が暮らしやすく、魅力があふれる街の創造により居住人口を約30%上昇する。	すべての人が暮らしやすく、魅力があふれる街の創造により居住人口を約30%上昇する。	平成20年度	4,400
公園等 利用者数	人／年	公園等の付属駐車場の年間駐車台数より利用者数を算出する(公園等:総合公園、潮芦屋緑地、南緑地)	芦屋市園都市の実現と人々の交流により、魅力と交流が創造されるよう、公園等の利用者数を約10%上昇する。	芦屋市園都市の実現と人々の交流により、魅力と交流が創造されるよう、公園等の利用者数を約10%上昇する。	平成19年度	440,000

都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <p>整備方針① 良好的なコミュニティの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の相互交流及びコミュニケーション活動を支援し、健やかな暮らしを營み、良好なコミュニティの形成を促すために、地域交流の拠点となる新たな施設（健康増進施設含む）の整備を図る。 ・地域住民の交流の場へのアクセス性を向上する道路、緑道を整備する。 ・道路、緑道等の整備により、コミュニティを育む場の一つである街区公園や緑地とのネットワークを強化する。 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センター整備事業（基幹事業／高次都市施設） ・国際交流センターエンターテイメント施設事業（提案事業／地域創造支援事業） ・南芦屋浜地区住宅市街地総合整備事業（拠点開発型） ・健康増進施設整備事業（提案事業／地域創造支援事業） ・潮音屋敷（足湯）整備（開運事業） ・街区公園整備事業（開運事業） ・せせらぎ広場整備事業（開運事業） ・センター地区への商業施設誘致（開運事業）
<p>整備方針② ユニバーサルデザインの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが快適に利用できる公共施設の整備を図ると共に、日常生活の「安心・安全」を守るために、道路照明の整備を図る。 ・都市基盤施設の整備に加え、良好なコミュニティの形成により全ての人々に暮らしやすいまちづくりを推進する。 ・多様な世代や外国人市民等、誰もが快適に利用できる拠点施設（地域交流・国際交流）の整備を図る。 ・阪神淡路大震災の教訓を活かした災害に強いまちづくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南芦屋浜地区住宅市街地総合整備事業（基幹事業／高質空間形成施設） ・浜風橋地盤外2路線道路照明整備事業（基幹事業／高質空間形成施設） ・地域交流センター整備事業（提案事業／高次都市施設） ・国際交流施設整備事業（提案事業／地域創造支援事業） ・健康増進施設整備事業（提案事業／地域創造支援事業） ・阪神淡路大震災復興・復興住宅建設事業（開運事業） ・防災施設整備事業（総合公園）の整備（開運事業） ・街区公園整備事業（開運事業）
<p>整備方針③ 魅力と交流の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化住宅都市にふさわしいまちづくりに向け、外国人市民との交流を促す国際色豊かな文化交流施設の整備を図る。 ・芦屋市都市景観条例の景観地区にふさわしい魅力あるまちづくりに向け、公共施設の整備に合わせ高質空間形成施設（道路照明）を整備する。 ・「芦屋庭園都市」にふさわしいまちづくりに向け、公園、緑地の整備を図り、自然景観を楽しめる水と緑のネットワークを形成する。 ・芦屋らしい緑豊かで風格のあるまちづくりにより、ゆとりと豊かさを実感できる生活空間の創造を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センター整備事業（提案事業／地域創造支援事業） ・地域交流センター整備事業（基幹事業／高次都市施設） ・健康増進施設整備事業（提案事業／地域創造支援事業） ・浜風橋地盤外2路線道路照明整備事業（基幹事業／高質空間形成施設） ・南芦屋浜地区住宅市街地総合整備事業（拠点開発型） ・せせらぎ広場整備事業（開運事業） ・潮音屋敷（足湯）整備事業（開運事業） ・南芦屋浜地区地区計画（開運事業）
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の進捗状況 ・住宅市街地総合整備事業の進捗率は事業費ベースで約82%である（平成20年度末予定） ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 ・地区住民や自治会活動を引き続き支援し、事業終了後の継続的なまちづくり活動へつなげていく。 	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

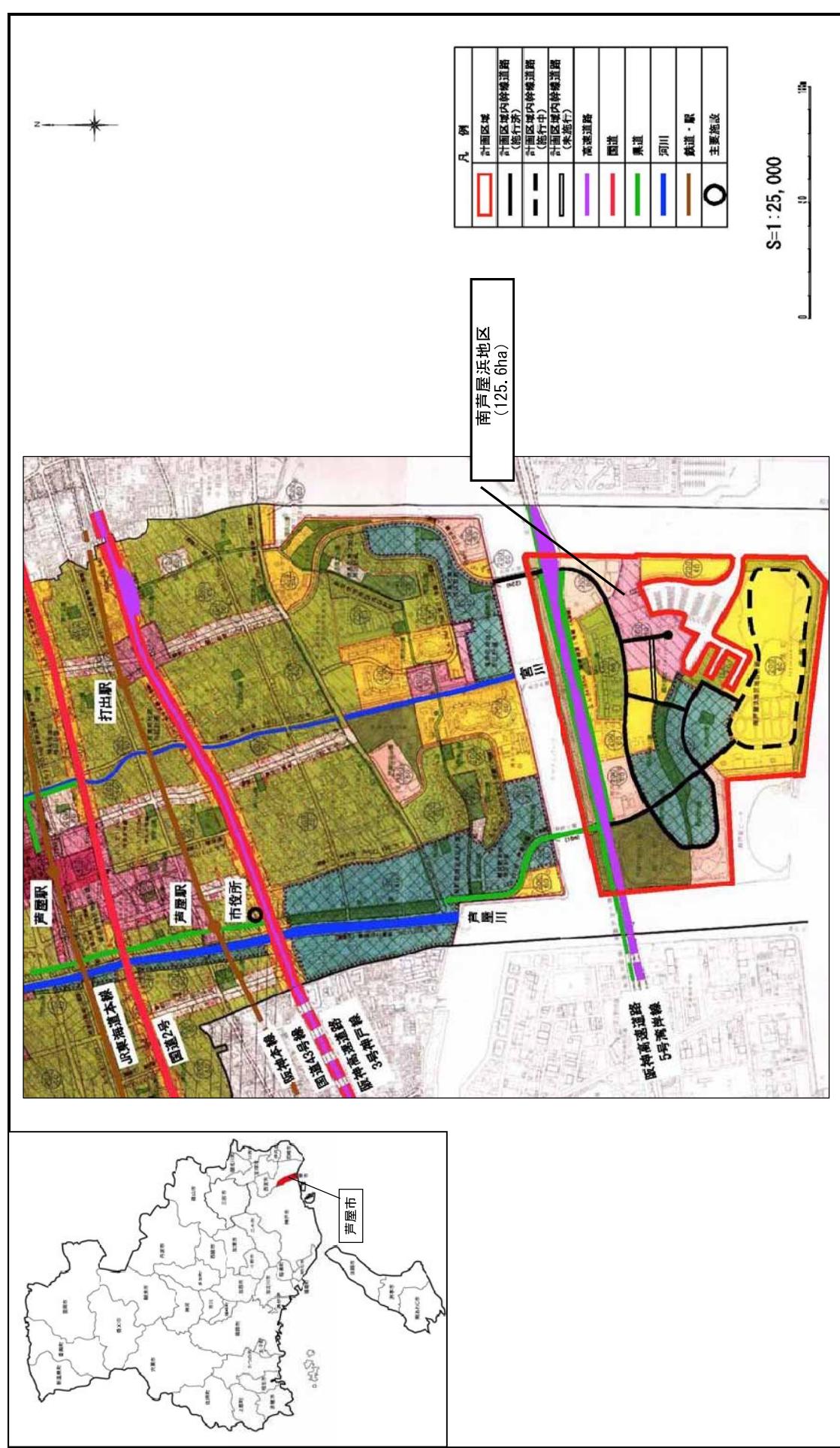
交付対象事業費	5,011	交付限度額	2,004	国費率	0.4
---------	-------	-------	-------	-----	-----

基幹事業 事業 道路	細項目 公園 古都及び緑地保全事業 河川	事業箇所名 -	事業主体 -	直／間 -	規模 -	(参考)事業期間 開始年度		(参考)事業期間 終了年度		(参考)事業期間 開始年度		(参考)事業期間 終了年度		(参考)全体 事業費 -	交付期間内 事業費 -	うち官員担分 うち民負担分 事業費 -			
						(参考)事業期間 開始年度		(参考)事業期間 終了年度		(参考)事業期間 開始年度		(参考)事業期間 終了年度							
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
駐車場有効利用システム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地域生活基础设施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H21年度	H25年度	H21年度	H25年度	121	121	0	121		
高質空間形成施設	-	-	-	声屋市	直	-	-	-	-	H21年度	H21年度	H21年度	H21年度	155	155	0	155		
高次都市施設	-	-	声屋市	直	-	-	-	-	-	H21年度	H21年度	H21年度	H21年度	121	121	0	121		
地方都市リノベーション推進施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
生活拠点施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
既存建物活用事業(地方都市リノベーション推進施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
土地区画整理事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
市街地再開発事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
住宅街区整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地区再開発事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ハリアフリー環境整備促進事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
優良建築物等整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型 沿道等整備 密集住宅市 街地整備型 耐震改修促進型	南声屋浜地区	声屋市	直	90.7ha	H15年度	H25年度	H21年度	H25年度	H21年度	H25年度	H21年度	H25年度	11,624	3,793	0	3,793		
街なか環境整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
住宅地区改良事業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
都心共同住宅供給事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
公営住宅等整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
都市再生住宅等整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
防災街区整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
提案事業	事業 地域創造 支援事業 事業活動調査 まちづくり活動 推進事業	事業箇所名 -	事業主体 -	直／間 直	規模 -	(参考)事業期間 開始年度	(参考)事業期間 終了年度	(参考)事業期間 開始年度	(参考)事業期間 終了年度	(参考)事業期間 開始年度	(参考)事業期間 終了年度	(参考)事業期間 開始年度	(参考)事業期間 終了年度	(参考)全体 事業費 -	交付期間内 事業費 -	うち官員担分 うち民負担分 事業費 -			
国際交流センター整備事業	-	声屋市	直	-	-	H21年度	492	492	0	492									
健康増進施設整備事業	-	声屋市	直	0.28ha	-	H21年度	H21年度	H21年度	H21年度	H25年度	H25年度	H25年度	H25年度	448	448	0	448		
事業効果分析	-	声屋市	直	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	0	2		
まちづくり活動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
推進事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(参考)関連事業	事業	事業箇所名 南声屋浜地区	事業主体 -	所管省庁名 丘庫県	規模 直轄	(参考)事業期間 開始年度	(参考)事業期間 終了年度	(参考)事業期間 開始年度	(参考)事業期間 終了年度	(参考)事業期間 開始年度	(参考)事業期間 終了年度	(参考)事業期間 開始年度	(参考)事業期間 終了年度	全体事業費 -	事業期間 開始年度	事業期間 終了年度			
潮声屋(くわいしや)足湯の整備	-	-	-	O	-	-	-	O	-	O	-	O	-	10	10	10	10		
防災施設整備(総合公園)	-	南声屋浜地区内 総合公園	芦屋市	O	-	-	-	O	-	O	-	O	-	18,527	18,527	18,527	18,527		
街区公園整備事業	-	南声屋浜地区内 他2公園	芦屋市	O	-	-	-	O	-	O	-	O	-	2,627	2,627	2,627	2,627		
南声屋浜地区計画	-	南声屋浜地区	芦屋市	O	-	-	-	O	-	O	-	O	-	-	-	-	-		
潮声屋(くわいしや)緑地整備事業	-	南声屋浜地区	芦屋市	O	-	-	-	O	-	O	-	O	-	1,900	1,900	1,900	1,900		
せせらぎ広場整備事業	-	南声屋浜地区内	芦屋市	O	-	-	-	O	-	O	-	O	-	194	194	194	194		
(下水道高度処理水利用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
														942	942	0	942		
														942	942	0	942		
														5,011	5,011	0	5,011		

都市再生整備計画の区域

南芦屋浜地区(兵庫県芦屋市)

面積 125.6 ha | 区域 芦屋市陽光町、かいとうちょう、みなみはまちょう、すずかぜちょう
打出町、海洋町、南浜町、涼風町の全て



みなみあいやはま ひょうご あしや
南芦屋浜地区(兵庫県芦屋市) 整備方針概要図

